

新庄村子ども読書活動推進計画

令和2年4月

新庄村教育委員会

目次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨・背景	1
2 計画の期間	1
3 計画の対象	2
1 章 子どもの読書活動推進に向けての基本方針	2
1 家庭、地域、保育所、学校の連携による読書機会の提供と読書活動の推進	2
2 読書環境の整備と充実	2
第2章 子どもの読書の現状と課題	2
1 家庭・地域・保育所・学校における読書活動	2
2 子どもの読書環境	4
第3章 子どもの読書活動推進のための方策	4
1 家庭・地域・保育所・学校の連携による読書機会の提供と読書活動の推進	4
2 読書環境の整備と充実	5
3 財政上の措置	6

はじめに

1 計画策定の趣旨・背景

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。

国は、平成13年12月に、子ども読書活動の重要性から、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。この法律に基づき、平成14年8月には、施策の基本的方向と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次計画）が閣議決定され、引き続き平成20年3月には、第2次計画が策定されました。

岡山県も、こうした国の動向を踏まえ、平成15年3月に「岡山県子ども読書活動推進計画」を策定し、その取組と成果を踏まえ、平成31年3月には「第4次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」を策定しました。

新庄村では、「新庄村教育振興基本計画」の基本目標「夢や希望をもち心豊かにたくましく未来を切り拓いていける人材の育成」のため、「心身ともにたくましい新庄っ子の育成」「地域ぐるみで子どもを育てる特色ある環境づくり」「人生100年時代を豊かに生きる生涯学習の推進」を基本方針に子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

新庄村においては、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」や、国・岡山県ではすでに4次にわたって推進計画が策定されていることを受け、このたび「新庄村子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 計画の期間

計画期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。

ただし、この間の社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の対象

計画の対象は、0歳から18歳までとします。

1 章 子どもの読書活動推進に向けての基本方針

1 家庭、地域、保育所、学校の連携による読書機会の提供と読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域・保育所・学校等、村全体で読書を推進する取り組みが不可欠です。そのため、関係機関が連携し、子どもたちの発達の段階に応じて読書に親しむ機会を提供します。

2 読書環境の整備と充実

子どもの自主的・主体的な読書活動を推進するため、図書資料の整備・充実を図ります。また、子どもの読書活動を支援するボランティアの推進に努めます。

新庄村のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図ります。

また、読書活動の意義や重要性について、子どもや学校のみならず、地域・保護者にも広く周知していきます。

第2章 子どもの読書の現状と課題

1 家庭・地域・保育所・学校における読書活動

- 家庭は、日常生活を通して子どもが読書習慣を形成していく上で重要な役割を担っています。子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成される

ものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び読書習慣の定着に向けて積極的に取り組む必要があります。

【現状】乳幼児期から親子で読書に親しむ習慣づくりとして、住民福祉課が主体となって、地区愛育委員が親子に絵本2冊と風の子文庫だよりを手渡しています。

- 子どもが遊び、暮らし、成長する場である地域においては、読書を楽しむ場として、また、調べ学習などに必要な情報を提供する場として、新庄村公民館図書室を設置しています。図書室では、他の関係機関やボランティア等と連携・協力しながら子どもが読書に親しむことができる機会や場所を提供することが必要です。

【現状】子どもが読書に親しむことができる機会や場所を提供するため、読書ボランティア「風の子文庫」の力を借りながら公民館で文庫祭りやクリスマス会などの催しを行っています。また、定期的に読み聞かせの会を開催しています。

- 小学生、中学生においては、学校図書館における多様な読書活動を工夫して、子どもが多く語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に出会う読書の機会を充実させています。また、授業や様々な教育活動を通して学校図書館を計画的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や子どもの情報活用能力の育成を図ることが望まれます。

【現状】小学校では公民館臨時職員や読書ボランティア「風の子文庫」の協力のもと、定期的に読み聞かせを実施しています。また、「朝読書」を行っています。長期休暇中には、読書感想文を書かせています。今後は、本の世界への案内役となる専門的知識や技能を持った職員の充実が課題です。

2 子どもの読書環境

- 「新庄村公民館図書室」は、親子が気軽に立ち寄って、読みたい読書本を自由に選び、気軽に利用したり、読み聞かせ等の催しに参加しながら、読書の楽しみを知ることができる場所であり、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしています。

【現状】「新庄村公民館図書室」では子ども用に一室を設け、着実に蔵書を増やしています。

また、読書ボランティア「風の子文庫」によって、文庫便りの発行や、毎月違ったテーマによる図書の展示を実施し、少しでも興味を持ってもらえるよう展示方法にも工夫を行っています。

しかし、子どもの発達段階に応じた図書の選択や読書指導等の専門的な知識を持った司書の未配置が課題となっています。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域・保育所・学校の連携による読書機会の提供と読書活動の推進

【具体的な取り組み】

乳幼児期

- ◆日常生活の中で読書習慣を身につけさせるため、図書に出会う機会の増加に努めます。
 - ・ 図書を通じた事業の充実
 - ・ 読み聞かせボランティアの積極活用
 - ・ 図書便りなどを通じた情報発信
- ◆子育て支援事業と連携を図ります。

- ・ブックスタート事業の継続
- ・3歳児健診を利用してブックセカンド事業の実施（絵本1冊と絵本リスト）

小学生期・中学生期

- ◆学校と連携を図ります。
 - ・朝読書の実施
 - ・読み聞かせボランティアと連携し、読書を通じた地域との交流、世代間交流
 - ・学校図書館への新聞配備
 - ・県立図書館図書への団体貸出の継続実施
 - ・家庭での読書機会の確保のための啓発

高校生期

- ◆県立図書館等と連携を図ります。
 - ・県立図書館で実施している事業の積極活用
 - ・近隣図書館との連携・協力体制を強化し、図書館の力を積極活用

2 読書環境の整備と充実

【具体的な取り組み】

- ◆子どもが読書の楽しさを知り、本に興味を持ち続けていくことができるよう、図書の充実、配置の工夫、職員の接遇向上など読書環境の整備に努めます。
 - ・新刊購入を増やし、時代に沿った図書の充実
 - ・司書の配置
- ◆環境整備と学校図書室との連携を図ります。
 - ・選書にあたり学校図書と連携を図り、無駄のないより効果的な図書の整備
 - ・小・中学校図書室における蔵書・貸出処理システムの構築
 - ・公民館図書室システムと学校図書システムとのオンライン化の構築

◆職員研修の積極的な参加に努めます。

- ・資料の選択・収集など、子どもの読書活動に関する指導に関わる司書や職員の資質・能力の向上を図るため、研修会等への積極的な参加

◆広報活動の充実に努めます。

- ・読書活動の持つ意義や重要性について理解と関心を深めるため、広報紙やホームページでの発信など広報の充実

※ 太字は新規取組事業です。

3 財政上の措置

【具体的な取り組み】

◆本計画に上げられた各種施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。